令和４年度 大阪府障がい者自立支援協議会

発達障がい児者支援体制整備検討部会議事録

日　時：令和５年３月３０日（木）　１４：００～１６：００

場　所：大阪赤十字会館３階３０１会議室

出席委員（五十音順）

岡　あゆみ　　　大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか　センター長代理

小田　浩伸　　　大阪大谷大学　教育学部長

片山　泰一 大阪大学大学院（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・

福井大学）連合小児発達学研究科 教授（部会長）

河辺　豊子　　　一般社団法人　大阪自閉スペクトラム症協会　理事

黒田　健治　　　阪南病院　院長（一般社団法人　大阪精神科病院協会）

真田　政稔 社会福祉法人　大阪府障害者福祉事業団こんごう福祉センター

　　　　　　　　しいのき寮・すぎのき寮　寮長

渋谷　有可　　　弁護士

内藤　孝子 大阪ＬＤ親の会「おたふく会」副代表

新澤　伸子　　　武庫川女子大学　教授

西尾　浩樹　　　守口市 健康福祉部次長兼障がい福祉課長

廣瀬　英美 大阪労働局職業安定部　職業対策課　課長

広野　ゆい　　　特定非営利活動法人　DDAC代表

藤原　直臣 忠岡町 健康福祉部 地域福祉課長

前川　たかし　　一般社団法人　大阪府医師会　理事

**＜開会＞**

○医療監挨拶

　「令和４年度　大阪府障がい者自立支援協議会　発達障がい児者支援体制整備検討部会」の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

　委員の皆様方には、日頃から本府障がい福祉行政の推進に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。本日は、年度末のお忙しい時期に本部会にご出席いただき重ねてお礼申し上げます。

　新型コロナウイルス感染症に関しましても、大阪府の事業に対し多大なるご理解・ご協力賜り、御礼を申し上げます。感染者数は若干落ち着きつつありますが、引き続き、感染の再拡大を注視してまいりたいと考えております。

　さて、本日の議題ですが、「市町村における発達障がい児者支援の取組状況」について、ご確認をいただき、ご意見をお願いします。また、「大阪府発達障がい者支援センター及び発達支援拠点の役割」について、これまでの部会における議論、市町村や児童発達支援センターへのアンケート並びに実地調査の状況も踏まえ、ご議論をいただきたいと存じます。　限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

　最後に、委員の皆様方におかれましては、引き続き、本府障がい福祉行政の推進にご支援を賜りますよう、お願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

　（委員の紹介、資料の確認、会議の公開についての説明）

○部会長

　それでは、お手元の議題に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

　まず、議題１「市町村における発達障がい児者支援の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

　議題１　市町村における発達障がい児者支援の取組状況（資料１、２に基づき説明）

○部会長

　ただ今、事務局から説明がありました「資料１に基づく市町村における発達障がい児者支援の取組状況」及び資料２にあります「令和５年度のサポートファイルに関する市町村調査」について、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思いますが、どなたかご発言いただけますでしょうか。

○委員

本市、守口市につきましては、まだサポートファイルを作っておりませんが、重要であるという認識は持っております。本市の自立支援協議会の部会の中に「障がい児支援部会」という組織がありまして、そちらで議論を進めているところです。地域課題として、進級等でライフステージが変わる際の障がい特性や支援方法等の必要な情報が、本人や家族と学校等との間で共有しづらく、うまく連携できていないことがあります。そうした課題に対しサポートファイルが有効であるということで、今、作成を検討している状況ですので、市町村に対しての支援というのは、すごく有り難いことだと感じております。

〇部会長

ありがとうございます。以前に本部会で議論したときの資料データ等が残っているかと思いますので、ぜひ参考にして進めていただくようよろしくお願いいたします。

○委員

「８　家族支援の充実：ペアレント・トレーニングとペアレント・プログラムの実施」とありますが、この中に府のペアレント・メンター事業が入っていないのです。そのところを教えていただきたいです。

○事務局

　この調査は、市町村における発達障がい児者支援の取組みということで、市町村を対象にしてアンケートを行っているものですので、大阪府が独自で行っている内容については、ここには記載していないということでございます。

○委員

市町村が行っているということで、記載していないが、大阪府は行っているということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○部会長　ほか、いかがでしょうか。

○委員

　サポートファイルのことで、少し取組みの紹介といいますか、私も関わってきた河内長野市では、平成２５年頃から、大学の共同研究という形でサポートファイルの様式を開発して、平成２６年から８年間、約１０００冊が配られています。（平成２６年からの）８年間は障がいのある子どもたちに推奨してきて、令和４年からは「支援が必要でない子はいない」ということで、全出生児に対して配布するという形で、いわゆる母子手帳の拡大版のような形で進めています。サポートブック『はーと』は全出生児に持ってもらえるようにということで、１ページ目が「ご出産おめでとうございます」から始まるのです。『はーと』の作成はもちろん福祉部から始めてきたのですが、最初の段階で教育委員会や学校教育に入ってもらわないと続かないということで、直接市の教育委員会に行って、「これを一緒にやっていきましょう」ということで、随分レクチャーもしました。つまり、福祉で作ってきたものを教育委員会と一緒にやっていく、このことが非常に大きく発展につながったかと思います。

　毎年サポートファイルの実践報告会を行ったり、NPO等の民間団体が、保護者に対し『はーと』を書くサポートをしたり、このような形で教育委員会と福祉部が一緒にやっていく中で、１０００部活用されています。ある意味では、市の支援委員会もしっかりできますし、中学生にも活用していけますし、２分の１成人式に活用しているとか、いろいろな形でこれが展開していっています。これは河内長野市の例ですが、大阪狭山市や泉佐野市も見学に来られて、「同じような形で」と派生していっています。本当は南河内であれば、南河内がみんな一緒の形になればいいのかと思います。参考にしていただければということで、ご報告させていただきました。

○部会長

ありがとうございます。他に、ございませんでしょうか。

○委員

「教育と福祉の連携」について、「教育と福祉の連携については、『放課後等デイサービス等の福祉サービスと学校をつなぐ取組みをしている』と答えた市町村が多い」と書いてあるのですが、JDDnet大阪で教育委員会に対して調べましたこのようなものがあるのですが、教育委員会に聞いた答えとしては、８ページに「保健と福祉との連携の状況」というところで、連携しているというよりは、放課後等デイサービス等と福祉との連携がすごく大きな課題であるというのが実態として出てきました。ここに書いてある「取組みをしている」というのは課題がないように見えるのですが、つないでないので、つなぎが不十分なのか、教育委員会の方のご回答は、「放課後等デイサービス等との連携」とか、教員側の問題と放課後等デイサービスのところでいろいろとご苦労されている様子がすごく出ていたので、私は、学校との取組みが活性化しているような表現かと、ちょっと違和感がありました。

○部会長　ありがとうございました。この点について、事務局いかがですか。

○事務局　こちらは、市町村の福祉部局に対して質問を投げた結果になります。その中で一番多い回答が、こちらに示している通りの取組みでございました。今後は、双方、教育委員会から見た福祉部との連携というところも併せて、アンケート調査等を実施しながら連携を深めていきたいと考えております。

○部会長　ありがとうございます。よろしいですか。

　同時に、今、委員がおっしゃられたことは非常に大事で、府の資料の中に「取組みをしている」というふうに書いてしまうと、うまくいっているような印象を与えてしまう、実際、現場のデータを見るとそうなっていない、これは私も全く同じように感じておりますし、実際、そのようなデータも大阪大学からも出てきております。

　この点、少し表記を考えていただいて、「うまくいっていますよ」という印象があるため、おそらく現実とは乖離があるかと思いますので、誤解のないような表現にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それからサポートファイルですが、先ほど委員がおっしゃってくださった話ですが、非常に素晴らしい取組みで、令和元年度に一度議論した形跡がございます。そのときにも、私の方から紹介させていただいたのは「いけだつながりシート」という、コンセプトとしては全く一緒で、「いけだつながりシート」の場合はサポートファイルとは言わない、これは「産まれたときから使う」ということとよく似ているのですが、現在、多くのところで使われているサポートファイルは、「サポートファイル」という名前が付いているために、それを使っているということだけで色眼鏡で見られてしまって、使うことを躊躇する方々がたくさんいらっしゃるので、そのようなことをやめたいということで、池田市は、産まれてから亡くなるまでの間の全ての部署が一緒になって、自分のところの窓口に来る可能性のある、そのような項目を、ICF（国際生活機能分類）を基準にして、池田市と大阪大学の心理士が中心に作って、それを各部署に投げて、実際に使えるような形にしてかつ全市民対象ということなので、「産まれてからずっととり貯めておく母子手帳の延長線上にして使えるようなものにしましょう」ということで、もちろん学校現場でも使って、ということで、１０年前にスタートしたものがございます。ただ、「言うは易し」で、運用面がすごく難しい。先生が使っているように、非常にしっかりと教育が絡んで活性化させていただいているとうまくいくのですが、「市町村にお任せ」という形ではなかなかうまくいかないという課題があります。そのような点について、どのように解決したらいいのかというアイデアがあれば、皆さんからいただきたいと思います。何かご意見ありませんでしょうか。ひとまず、こちらについては終了ということで、次に進ませていただきます。

○委員　すみません。資料１と資料２についてご説明いただいたのですが、発達障がい児者支援体制整備検討部会自体が一年ほど開催されていませんでしたので、前回までの議論と、急にこの資料説明で、また、きょうの中心の議論するテーマは何なのかというのを確認させていただきたいと思いました。資料３の児童発達支援センターの確保等に関する市町村調査結果については、調査の目的というのは明確化されていますが、この資料１と資料２については、満遍なく市町村に項目を聞いているとは思いますが、ただ、何の議論のために活用できるのか、そこのところとか、確かに、サポートブックについては、これまでも先ほど部会長がおっしゃったように、以前の体制整備の中で、つなぐツールとして議論もありましたし、先進事例に学ぼうということで、先進事例の池田市の取組みでありますとか、報告もいただいたと思います。今、委員がご報告いただいた河内長野市の取組みなどは、本当に実績があると思いますので、また、先進事例を広く活用するような方向でいった方が、改めてこの項目について、府として市町村に聞く目的は、何なのか、今回の調査の目的とか、きょうの議論も何が一番議論されるべきものなのか、ご説明いただきたいと思います。

○部会長　はい、ありがとうございます。こちらについて、事務局から、これまで積み上げてきたものを踏まえて、なぜ今回このような議題になっているのかというあたりの説明をいただけますでしょうか。

○事務局　昨年度の部会におきましても、市町村アンケート調査については、より深掘りをさせていただいて、大阪府として、市町村の取組状況を確認して、その中で重点的に支援を行えるものを検討しようということで、調査をしております。その中で今年度につきましては、サポートファイルの活用について、以前、大阪府からも、手引きの作成等をさせていただいて、市町村にお示ししているところなのですが、活用が進んでいないということをお聞きしておりましたので、今回、特にサポートファイルのアンケート調査をさせていただいて、その結果に基づいて、実地調査をさせていただこうと、今現在考えております。委員がおっしゃられたように、好事例をその中から選び出して、広く皆さんに周知して、どのような形で活用が進むような支援ができるかということを次年度に取組みたいということで、今回、資料１と資料２で、皆様方からのご意見を頂戴するという形で配らせていただきました。

○部会長　はい、ありがとうございます。

　私もすごく、今回開催にあたっての資料に関しては、どのような経緯があって、このテーマに絞り込まれていったのかというところの説明が全くない中で、これがぽんと来たので、おそらく委員も「？」となられているのと思います。本当に１０年にわたって積み上げられてきた今までの経緯があって、その中でどの部分を課題として抽出するのかという考え方自体はよくわかるのですが、全体の中からそれをなぜやらなければいけないのか、全体が俯瞰できるものがない中で、この資料だけがぽんと挙ってきているように見えるので、少し違和感があるのだということだと思いますが、間違っていませんか。

○委員　はい、そうですね。部会開催まで間が空いておりましたので、それまでの議論とのつながりといいますか、そのあたりも確認して進めていただければと思っております。

○部会長　本当に久しぶりだということと、委員も事務局も、皆さん新しくなられたということで、難しいということは重々承知しておりますが、そのあたりのことはやはりしっかりと踏まえた上で、今後の資料を作っていただきたいし、議論のポイントを掲げていただければと思います。おそらく意図としましては、今年度、あと２日しかないのですので、次年度以降の課題を皆さんで共有して、次年度以降ワーキング等々開いて、深く掘り下げていくお考えだと思いますので、きょうは、まず、皆さんの中から意見をどんどん取り出していただいて、次年度以降で検討すべき内容を今一度洗い出していただければと思います。

　ありがとうございます。他によろしいですか。次にいかせていただきたいと思います。

　それでは、「令和５年度の市町村における発達障がい児者の取組」について、引き続き調査をお願いします。また、サポートファイルは、ライフステージを通じた一貫した支援の引き継ぎ等で重要なツールだ」と説明がありましたし、これまでの活動状況や運営上の課題など、府内市町村において導入が進むよう、アンケートや実施調査により支援策を検討していただきたいと思います。

　それでは、次に、議題の２に入らせていただきます。

　議題２「大阪府発達障がい者支援センター及び発達支援拠点の役割」について、こちらも前回まで非常に大きな検討ポイントになっていたかと思いますが、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

　議題2　大阪府発達障がい者支援センター及び発達支援拠点の役割について（資料3、4に基づき説明）

　○部会長　ありがとうございました。ただ今、大阪府から「大阪府発達支援拠点の役割」について、児童発達支援センターのヒアリング結果等の説明、資料３、資料４と、非常に多くのボリュームがございましたが、ご説明がありました。ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等、よろしくお願いいたします。

○委員　すみません。大阪府障害者福祉事業団では、「青空」と「Sun」と２つの発達支援拠点の運営をしております。今、発達支援拠点と、あるいは児童発達支援センターのそれぞれのヒアリング等調査であったりとか、そのような結果の報告があったのですが、府内でどれだけの割合の児童発達支援センターが何をしているとかはこれでわかるのですが、実感としまして、例えば「Sun」と「青空」、同じ発達支援拠点でもやっている内容が若干違うところがあったりとか、その役割、所管内の中で求められている役割にもやはり違いもあります。おそらく２０箇所ですか、児童発達支援センターも、多分、それぞれの市町村の中での役割というのも異なっているのではないかと思います。それぞれの、発達支援拠点と児童発達支援センターの役割を考える上では、それぞれの所管内でのそれぞれの児童発達支援センター、発達支援拠点の実際の役割、そのあたりをある程度明らかにしないと、正直、この報告では、ある程度役割分担ができているようにも見えるのですが、実感としまして、発達支援拠点の方で、そのような役割分担があると認識の上で実施しているということでもないので、そのためには、先ほどの情報交換を提供する場が必要であるというお話しもありました。せめて所管内での市町村担当課、発達支援拠点が集まるような、その中で発達支援拠点が求められる役割、実際、実施している機能、このあたりを情報共有する場が必要なのかと思います。

○部会長　ありがとうございます。貴重なご意見かと思います。ほか、いかがでしょうか。

　児童発達支援センターと発達支援拠点のすみ分けを府の方がこのように整理してくださっているのですが。

○委員　はい、発達支援拠点のあり方については、懸案事項である重要なテーマだと思いますので、議論の根拠になるような資料をこのように報告していただいて、また、市町村の調査もしていただいているということなので、次年度になるとは思いますが、議論ができていけばいいなと思っております。

　報告の中の資料４の３ページですが。３ページの現状のまとめについては、先ほども委員が、ちょっとこのまとめと実態とは違うかなということでしたが、あくまで市町村の児童発達支援センターへのアンケートやヒアリングの結果だとは思いますけれども。あと、３ページの表で、もう少し発達支援拠点として重点を置くことについては、従来発達支援拠点と市町村の児童発達支援事業所とどう違うのかという議論の中で、やはり家族支援というのをしていると。児童発達支援事業であるとか、放課後等デイサービス等では、家族支援についてはカバーされないので、また、利用されている保護者の方も、就労をサポートするというような意味で活用されている方もいらっしゃるので、ただ、家族支援という点について、児童発達支援センターが、現在どのようにされているか、発達支援拠点が行っている家族支援とどう違うのか、そのあたりももう少し明確にしていく必要があるかと思います。

　主な支援対象児が、発達支援拠点では、軽度から健常域というのは、実態はそうなのでしょうか。ちょっとそのあたりがわからないので、その点については質問させていただきます。次年度ワーキングで議論するときに、このまとめについては、もう一度アンケート等を精査していただく必要があるかと思います。

　あと、児童発達支援センターの公立と民立と公立民営と、事業主体によって違いがあるのかというところも、もう少し検討していただければと思います。

○部会長　はい、ありがとうございます。ポイントを教えていただいて、助かります。ぜひ、その点考えてもらって、データを精査していただければと思います。委員がおっしゃっていただいたように、圏域によって必ずしも「発達支援拠点がこうしています」「児童発達支援センターがこうしています」ということでなくて、圏域ごとに、多分、カラーが違ったり、やっている方法によっても違ってくるということは、おっしゃっているとおりだと思いますので、まず、大きな整理として、ぱっとわかりやすくまとめてくださったことは非常に頭の整理にいいと思いますので、あとは、もう少し細かく分けられるようにしていただいて、今、委員がおっしゃられたような観点も含めてやっていただければと思います。それをワーキングに流していただければと思います。ありがとうございます。

　ちょっと時間も押していますので、ただ今、お話しいただきましたように、大阪府発達支援拠点のあり方について議論を今までたくさんしてまいりましたし、先ほど説明にございましたように、児童発達支援センターが求めている専門的な人材の育成について、発達障がい支援の部分は、発達支援拠点が担うということが可能であって、事業所への機関支援も役割分担が可能であると考えられたということであると思います。児童発達支援センターは、児童福祉法に基づき、３障がい全ての支援に当たっており、発達支援拠点については、発達障害者支援法に基づいて発達障がい児に特化した支援を行っているという、法律的な違いがあるというところなので、このあたりは少しちゃんと意識しないといけないのかと思います。現状でも児童発達支援センターと発達支援拠点の役割について、一定すみ分けができているように今の表ではなっております。本日の議論の内容等、子どもワーキングで、次年度引き続いて議論していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　それでは、引き続き、大阪府発達障がい者支援センターの役割として、今年度実施しました地域支援力向上事業、この取組みについて、よろしくお願いいたします。

○委員

　（資料6に基づき説明）

　２ページ目のスライド４から説明させてもらいたいと思いますが、「アクトおおさかのコンサルテーション事業の流れ」というスライドがあります。こちらに表れているように、開設当初からアクトおおさかはコンサルテーションに力を入れて、さまざまな機関に人材育成など行ってきました。

　平成２８年度からは、⑧、⑨というところなのですが、市町村の支援体制の機能強化をサポートするというところで、市町村単位でのライフステージで区切らないコンサルテーション事業を実施しています。

　次のページの次のスライドに、発達障がい者地域支援力向上のイメージ図があるのですが、まず、前身として、地域支援マネージャー事業をさせていただいていました。こちらは、アクトおおさかに配置する国の研修を受けた発達障がい者地域支援マネージャーを市町村に派遣して、地域自立支援協議会を軸として、障がい福祉関係部局の支援体制の機能強化のためのコンサルテーションを行っていました。６割から７割の市町村が事業の継続活用を希望してくださったりとか、福祉分野に留まらない課題というのが、こちらの体制整備検討部会とかでも挙る中、教育・労働・生活困窮など、多分野において、早期に気付いて、適切な支援につなげられる体制づくりを目指して令和３年度から、地域支援力向上事業がスタートしていて、令和３年から令和５年で予算が付いています。

　こちらの事業では、市町村行政を中心に、障がい福祉に留まらず、関連分野と連携しながら、市町村の支援力向上と支援体制の機能強化を目指している事業になっています。

　また、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制づくりを市町村でやっていく上で、アクトおおさかと発達支援拠点とがそれぞれの強みを活かして、連携しながら市町村にコンサルテーションを行うことが重要かと考えております。

　実際、今年度も含めて、いくつかの市町村には、発達支援拠点がコンサルテーション事業にも同行してくださっています。

　次のスライドなのですが、事業所別の内訳というのがあって、これが「地域支援マネージャー事業」のまとめになるのですが、こちらのグラフが示しているように、さまざまな支援機関と事業を通じてつながることができております。

　市町村単位へのコンサルテーションのメリットの一つは、やはり幅広い機関の方に人材育成したりとか、様々な支援者が一緒に研修を受けたり、グループワークをすることで、連携のためのネットワーク構築の母体づくりができているかと思っています。

　また、ライフステージを通じた切れ目のない支援のためには、つなぎの機能になっている相談支援事業所の関わりが重要になるのかと思いますので、そのような視点を市町村と共有した結果、相談支援事業所へのコンサルテーション数がここで一番多くなっています。

　次のスライドは、簡単な事業の流れを書いているのですが、まず、市町村の事業の担当の方と、アクトおおさかの地域支援マネージャーとの打ち合わせを、６月か７月頃に伺わせてもらっているのですが、それぞれの市町村、人口規模とか、抱えている課題とか、既存の資源とかが違いますので、ここでどのような課題があるのか、どのようなニーズがあるのかというところの聞き取りを一番大事にして、ニーズに合わせて様々な提案をアクトおおさかから行っています。

　ニーズに応じた様々な取組みの例をスライドの表に一部書かせてもらっているのですが、発達障がいの特性理解を深めて、支援者同士が共通言語を持つことが必要になりますので、疑似体験を含めた基礎講座を行わせてもらったりとか、見えない障がい特性に気付いて、個別の支援方法を考えられるようになるために、講座の背景を考えるグループワークとか、事例検討会を行っています。

　また、地域の現状とか、課題を整理したいというニーズもありまして、そのようなニーズに対しては、信州大学の本田 秀夫（ほんだひでお）先生が作られた地域診断ツールの「Q-SACCS」を活用して、地域アセスメントを学んでいます。

　また、発達障がいのあるお子さんを育ててこられた先輩保護者の方に、ご自身の子育ての体験をお話ししていただくなど、ペアレント・メンターのお力も借りて、家族支援の充実に向けたプログラムも提案させていただいています。

　次のスライドは、今年度の市町村の活用事例になりますが、守口市に２年連続でご活用いただいています。ニーズとして、子どもを取り巻く様々な支援者が同じ方向を向いてサポートできるように、共通認識を持って、お互い連携できるようにしたいということが聞き取れましたので、アクトおおさかより、まずは連携のためには、共通言語となる、見えない発達障がいの特性を支援者が共通認識・共通理解していることが大切ですねというのを市の担当者の方々に共有させていただきました。打ち合わせを経て、ここでは初めての取組みとなる、福祉事業所の支援者と学校の先生との合同研修を、連続で開催することになりました。

　発達障がいや家族の理解を深めるためにペアレント・メンターのお力もお借りして、他領域の支援者が同じグループで、支援についてディスカッションできる場を作ることもできましたし、それが連携の土台作りにもなっているということです。感想としては、「メンターさんのお話しを聞いて保護者の思いがよくわかった」とか、「連携のためにこれからも定期的にこのような研修を開いてほしい」と希望する声が現場の方からたくさん挙っていたそうです。「初めて市内で発達障がいに特化したこのような合同研修が実施できたけれども、一度きりではなくて、どうやってこれを継続していくか、人材育成と連携の場を継続していけるかというのは、今後の課題」という意見を聞いています。

　もう一つの門真市の事例になるのですが、こちらは、自立支援協議会として、「発達障がい児者支援についての地域課題をちゃんと抽出して、本件に基づいて課題解決に向けて検討したい」というニーズがありました。

　各専門部会の代表者が一同に会するサブ協議会というところがあって、そこの事務局会議のメンバーが市の担当者として、この事業をご活用していただけることになりました。

　アクトおおさかから地域診断の方法をお伝えすると同時に、途切れない支援体制づくりの為には、つなぎ・インターフェースの機能が大事になりますよねということを共有させていただきました。

　打ち合わせを経て、まずは事務局会議のメンバーとアクトおおさかとで地域診断ツールの「Q-SACCS」を作成しました。その後、事務局がファシリテーターを務めたのですが、サブ協議会に出席している各専門部会の代表者の方に、成人と児童のグループに分かれて「Q-SACCS」を体験してもらいました。後日、その代表者の方々が、それぞれの専門部会に持ち帰って、全部の専門部会の中で「Q-SACCS」を作成していただきました。あと、部会から挙ってきた資源だったり、課題を取りまとめて、サブ協議会でまた協議をしています。

　今は来年度に向けて事務局が全ての課題に対し、どの専門部会を中心に議論を進めていってもらったらいいのか、振り分けて整理をされている段階です。感想としても、「『Q-SACCS』を作ったことで門真市の発達障がい児者支援の資源が一枚でわかる支援マップが完成した」とか、「『Q-SACCS』を引き続き活用して、各部会で課題を継続的に検討していくシステムを作ることが大切」とか、「出てきた課題に対して、門真市としてどのような取組みができるかを来年度から具体的に検討していきたいので引き続きアクトおおさかにも関わってほしい」という声が聞かれています。

　最後に、アクトおおさかとして、市町村でコンサルテーションを行うときに大事なポイントをまとめています。

　まず、発達障がいのある方々の支援ニーズというのは多種・多様なので、現場の支援者の方も本当に悩みながら支援に当たっているところが多いかと思います。１支援者とか、１事業所だけで抱え込むのではなくて、地域全体として対応することが大事になるので、そのためには、顔と顔が見える関係づくり、連携のシステムづくりが必要になるかと思います。

　常に発達障がいの特性を抱えながら成長されていくので、やはり子どもから大人まで一貫性と継続性のある適切な支援が保障されることが大事になるかと思いますが、支援者という、人が変わっても支援の内容や質が保障されるためには、自立支援協議会の部会とか、ネットワーク会議とか、既存のスキームを活用して支援が途切れないためのシステムづくりをすることが必要になります。システムを作るためには、まず、地域の現状を知るために地域診断をきちんと行っておく必要があるかと考えております。

　最後に、市町村の支援体制整備とか、支援力の向上を目指す市町村単位のコンサルテーションは、一年で終わるのではなくて、経年で関わり続けることが求められています。市町村とともに考えて、伴走し続けるコンサルテーションをめざしていく中で、市町村が主体的に考えていく姿勢と、官民協働でこの事業を使っていただいて、様々な立場や視点から議論していただくことが大事と考えております。

　今年度、令和４年度に入らせていただいた市町村全てで振り返りを行わせてもらったのですが、どの市町村も「来年度も継続活用したい」と希望をいただいておりますので、市町村からのニーズがあるので、令和６年度以降もこの事業を継続していけるかというのを考えていく中で、予算の確保も含めて大事になってくるかと思います。

　以上です。

○部会長　ありがとうございました。ただ今、委員から大阪府発達障がい者地域支援力向上事業について説明がございました。これに関して、今、事例の中に出てきましたので、ぜひ、守口市の取組みということで、委員からご発言お願いいたします。

○委員　すみません。先ほど委員からありましたように、本市でも、昨年と今年と２年で事業を活用させていただきまして、実際２月には、発達障がいのあるお子さんを育てられた経験のあるペアレント・メンターさんに、今までの実際に経験された発達障がいのあるお子さんの子育てについて話をしていただき、その後、グループにそれぞれ分かれまして、ディスカッションして、意見交換しながら、情報共有したと。今回、守口市が行ったのは、保育と教育との連携というか、学校との連携ということで、保育も教育も障がいにおける３つの視点から、今回は事業所対象の研修であったのですが、まず、支援する立場の方から発達障がいについて理解するために、今回、このような研修をアクトおおさかにご協力いただいてできたと。特に研修終了後については、特に学校現場の先生方については、支援の必要な児童に対して、特性に応じた支援をしたいという思いはあるものの、組織体制とか、方針とかの相違があって、その狭間で悩んでおられるという現場がありますので、当然教育現場で支援する先生の立場もそうですが、学校の組織自体の発達障がいへの理解をしないと、先生方がどんな思いがあったとしても、組織として協力体制がないと難しいというのが、今回、この研修の中でご意見等挙ってきましたので、そのあたり、先ほども委員からありましたように、教育委員会にも障がいの部門として積極的に働きかけて、その支援を継続的にする方向を見出していかないといけないというふうに感じました。

　以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。具体的によくわかるご説明だったと思います。その他、ただ今のご説明に関して、何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

　地域支援マネージャー事業を５年間やって非常によかったということで、これが地域支援力向上事業ということで３年間の予算で動いているのですが、今年度でこれが終わってしまった後、今後、府としてどのように考えていらっしゃるのか、何か言えることがあったら少しお話しいただけますでしょうか。

○事務局　事務局です。

　地域支援力向上事業につきましては、市町村の皆様方から要望がたくさん挙っておりまして、ただ、予算の関係もございまして、年度ごとに５市町村という形で対応させていただいております。ご希望のある市町村に行き届いていない状況もございますので、次年度の予算要求については実施しておりまして、予算化されております。翌年度も必要だと考えておりますので、今後の事業の組み立て等、アクトおおさかとも検討しながら、市町村の意見もお聞かせいただきながら、より発展したものにしていきたいと考えております。

　以上です。

○部会長　ありがとうございます。単年度で結果が出るというものではないというお話があったとおりなので、ぜひ、長期的な支援策をよろしくお願いいたします。

　そうしましたら、ただ今各委員からいただいたご意見も踏まえまして、大人への支援に関して、アクトおおさかでの取組みや資料５－２「発達障がい児者支援に課題に関する意見のまとめ」の大人への支援について、成人ワーキングでご議論いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、議題３「令和５年度発達障がい児者支援について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　地域生活支援課です。着座にて説明をさせていただきます。

　議題３　令和５年度発達障がい児者支援について（資料７、８、９に基づき説明）

○部会長　ありがとうございます。ただ今の説明に関して、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。以前から行ってきたもの、見直し等々が入ったものもございますが、予算の規模とかを含めて何かコメントがございましたら、お願いいたします。

○委員　資料７ー６、医療機関での初診待機期間の解消等のご説明のところの②の初診待機期間の解消を図るためのアセスメント機能の強化というのは、具体的にはどのような計画になっているのかご説明お願いいたします。

○事務局　医療機関での初診待機期間の解消等のアセスメント機能強化ですが、こちらは、大阪母子医療センターに業務委託をしている事業となりまして、市町村の保健師と連携した上で、母子医療センターにおいて診察をしました子どもたちの問診票を、どの市町村の保健センターでも同じ言語になるようにというか、どなたが子どもの問診に当たっても、同じ診断、共通した見方ができるというような問診票の作成等をしていただいているところで、母子医療センターには、心理士を配置しまして、待機者の分析を実施していただいて、必要な情報を整理して、問診票の様式を作成するという流れになっています。その様式を市町村に周知していただいて、それを活用いただいて、母子医療センターに集中している診察の部分を地域の登録医療機関等に割り振りをさせていただいて、状況を改善していこうという取組みです。次年度、令和５年度で一定形になるというような状況になっております。

　以上です。

○部会長　先生、いかがでしょうか。

○委員　はい、医療の初診待機を解消するときに、地域の医療機関で診断ができるようにという話の中で、例えば問診票で明確になるケースとかは、多分、それほど問題にはなっていないかと思います。むしろ、今までも医療機関が発達障がいを診療する上で何が課題になっているかというアンケート調査を過去に２回実施していると思います。その結果、例えば心理検査をする心理士がいないとか、地域で診断できるように広げていこうと思ったら、問診票を広げるということも一つだと思いますが、心理士がいないので、心理検査が実施できないというようなニーズがあったので、そのことが何か事業化されたのかなと思ってご質問をしたのですが、そのようなことは今後は検討されていないのでしょうか。過去に行ったアンケートの結果、「こういうことが必要だ」と出たことが、年度の変わり目とか、担当者が代わるときに、引き継がれていっていないことが、昔からこの部会にいるのでそのあたりが気になるのですが、どのように引き継ぎがなされているのでしょうか。

○事務局　引き継ぎにつきましては、この事業につきましては、令和３年度から実施しておりまして、今、委員がおっしゃっていただいた部分につきましては、私が承知していないということもあるのですが、そのような議論も改めて精査した上で、今後の事業展開に活用していきたいと考えております。

○部会長　私の理解が間違っていなかったら、これは和泉市さんと最初に取組みされたわけですかね。おそらく初診に入って来られる前に、地域の保健師がフォローアップにかかった方々の見立てを、ある程度心理士とやり取りすることが可能になるようなアセスメントの力をきちんとつけていただいて、来たときにはほとんどのものがだいたいわかって、実際に母子センターでその部分をフォローしなければいけない軽微なケースから、地域で十分見ていけますよということで流していけるような、そのようなところがフォローアップにかかった段階からできていけるようにということで、実際にデータが出て、待機が解消できているということがあったので、事業に乗っかったというふうに承知しております。

○委員　そういうふうな結果が出ているのであれば、また、そのようなこともご報告いただけると好事例ということで、それが広がっていくのだと思います。

○部会長　ありがとうございます。

○委員　質問なのですが、予算の方の資料８のペアレント・メンタースキルアップ研修等を実施するとともに、市町村に派遣すると１９５万２，０００円と９７万６，０００円が挙っているのですが、これは去年に比べていくらか上がっているのでしょうか。

○事務局　同額です。

○委員　ペアレント・メンターの派遣費用というのが１時間１０００円でしたね。最低賃金割れしているんですけども、メンターの派遣が最低賃金と同額だと、１０００円でかまわないのですね。そこのところをメンター派遣費用とぎりぎりのボランティアでやっているのでしょうが、いくら何でも最低賃金割れ、大阪府の最低賃金は１０００円を超えましたよね。そこのところご検討いただければ、メンターの活用というところも、要望もたくさん出ているので、予算配分のときには、ご検討いただければ有り難いというふうに思っております。

○事務局　メンター派遣の実費負担につきましては、市町村に負担していただいているのです。今後市町村に対して働きかけを検討していきたいと思います。

○委員　検討でなくて、ぜひ、よろしくお願いいたします。メンターが話をするということだけでかなりの負担をして、それでも一緒に育てていこうという家族の負担がある中で、時間を割いて、仕事も時間も割いて来てくれている中で、最低賃金割れをするような、本当にボランティアの気持ちなのですが、簡単に「メンターいいよね」「わかるよね」というふうな軽い気持ちで、市町村が「評判いいから」というような感じだとすると、メンター側の負荷が相当高くなるので、その辺も含めて市町村にご指導をよろしくお願いいたします。検討ではちょっと納得できないかと思っております。

○部会長　事務局、お願いいたします。

○事務局　はい、今のご指摘を踏まえて、市町村にはお願いをさせていただきますが、私どもの認識としましては、労働の対価というものではないと認識をしております。当然きちんとした謝礼が支払われるべきだというふうに認識しております。

○委員　対価でないので、労働対価としてはもっとほしいです。そうではないのですが、きちんとしたケアをお願いしていただければと思います。そうでないと、メンターのなり手がなかなかいないと思いますので、家族団体としては、すごく感じているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○事務局　承知いたしました。

○部会長　ありがとうございます。

　時間になっておりますので、本日のところは、これで終了ということで、議題について終了させていただきます。これをもちまして、令和４年度大阪府障がい者自立支援協議会　発達障がい児者支援体制整備検討部会を閉会いたします。

○事務局　本当に一年間ありがとうございました。会議がこのように年度末になりましたが、事務局の不手際でございまして、改めてお詫びを申し上げます。

　ワーキングにつきましては、市町村の状況等、一定把握させていただいた段階で、きょうご指摘いただいた件も踏まえて、また、改めてご案内をさせていただこうというふうに考えております。きょういただいた意見の中で、市町村との取組みで、いろいろきちんと大阪府と議論する点につきましては、また、市町村の集まる場のようなものも作らせていただくことも検討させていただきますので、併せて、実施記録等については、次の部会で報告させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

（終了）